

第48回慶應 EU 研究会 EU 研究ワークショップ
(2010年10月23日)

報告者：鈴木均（新潟県立大学国際地域学部専任講師）
「日 EC 貿易摩擦の交渉史 1958 - 78年」

報告の成果と課題：

日本における欧州統合史・欧州国際関係史の記述の中に、日本という国はアクターとして登場しない。また日 EC・EU 関係について扱った日本語の著書は、貿易摩擦を時事問題として扱ってきたため、事実関係をわかりやすく把握できるが、記述が総論的である。つまり、貿易摩擦とその解消の歴史が EC・EU の制度的な発展や、EU の対外プレゼンス向上に対してどのように影響したのか、分析がなかった。また欧州諸国における欧州統合史・欧州国際関係史の記述にも、日 EC・EU 関係を扱ったものが少ない。欧州統合史の記述が地理的範囲を欧州の外に広げる必要があり、日本の視点からこれに貢献することが不可欠である。研究に際し、欧州側の一次史料と日本側の公刊史料を突き合わせる形で摩擦の歴史を振り返った。

EC は 1970 年 1 月に共通通商政策を発足させ、欧州委員会が日本との交渉にあたった。EC 加盟国政府が「集中豪雨的な輸出」をやめるよう二国間交渉を通して日本に強い圧力をかけた。対照的に欧州委員会は、欧州企業の輸出努力の不足を批判しつつ、EC の対日輸出拡大によって貿易収支不均衡を是正するよう要求した。同時に委員会は「日本の輸出によって欧州の失業者が急増した」等の圧力を政府首脳・外務省・通産省・経団連にかけた。経団連傘下の日本企業は EC での現地生産を本格的に検討し始めると同時に、通産省と外務省は日本市場の非関税障壁撤廃に合意し、欧州企業の対日輸出支援に乗り出した。1976 年～77 年をピークに、摩擦は一時的に鎮静化に向かった。委員会は加盟国の日本叩きを鎮静化させつつ、対日交渉の中で日本市場の開放や日本企業の欧州での現地生産を要求し、これを部分的に実現させた。

フロアからの質問、意見として、外務に携わった参加者からは、本報告と自身の経験が大方符合する、との意見を頂戴した。反面、他の参加者からは、時代区分の適切性、何をもって「鎮静化」と言うのか、摩擦鎮静化を「欧州委員会の成果」と結論することの可否、等について指摘を頂戴した。この他、1970 年代における日欧の関係に加え、米国の史料を参照する必要性や、日本と EC 加盟国の二国間の関係も掘り下げて分析する必要性について指摘を受けた。今後の課題として取り組みたい。